

政策 3

子どもの未来応援

- (1) 子育て
- (2) 教育

施策の概要

安心して子どもを産み育てる環境が整い、子どもが健やかに成長することができるよう、子育て分野では、すべての妊産婦・子ども・子育て世帯を対象に関係機関等の連携やデジタル技術の活用による切れ目のない包括的・経済的支援に取り組むとともに、相談しやすい体制づくりや児童虐待などの課題の早期発見・早期対応・早期ケアの充実に取り組んでいます。また、乳幼児期の教育・保育、幼保小連携・接続の充実、保育の質の向上や保育所規模適正化の取組、適切な発達支援など、子ども一人ひとりの育ちを大切にする環境づくりに取り組んでいます。あわせて、子育てしやすい環境づくりや子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、経済的な支援を必要とするひとり親家庭など、様々な困難を抱えた家庭の子どもが夢と希望をあきらめることのないよう必要な支援が届けられる取組を進めています。

教育分野では、高い志をもち夢や目標に向けて挑戦し、自立を図るとともに、多様な共創により住み続けたいまち三次を実現する、心豊かでたくましい子どもたちを育てるため、一人ひとりの個性や可能性に対応するデジタル技術等の効果的な活用や特別支援教育の充実、豊かな語学力の習得や異文化・多様性などへの理解のあるグローバル人材の育成、情報活用能力の育成など、個別最適で効果的な学びや様々な体験活動を推進しています。また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的な推進や中学校部活動の地域移行の推進、幼保・高校・大学等との連携など、学校・家庭・地域等との連携協働を推進するとともに、いじめ・不登校対策や生徒指導の充実、保護者との連携・支援による安全・安心な居場所づくりの推進など、地域総がかりで次代を担う学びや成長を支える取組を推進しています。あわせて、小中学校の設備更新や長寿命化改修、建替えなど、小中学校の老朽化対策を推進するとともに、小中学校の適正配置や施設整備による児童一人ひとりに最適化された学びを実現する環境づくりや、安全・安心な給食の提供や食育の推進など、豊かな学びの環境づくりに取り組んでいます。

第3次三次市総合計画に掲げる「目標指標」・「重要業績評価指標（KPI）」の実績

(1) 子育て

施策		指標	基準値	実績値 (R6)	目標値 (R15)
目標指標		「安心して子どもを産み育てる環境が整っている」と思う市民の割合	32.5% (R4 年度)	—	50%
施策 1	妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制の充実	子育てに関して不安・負担感を感じる就学前児童の保護者の割合	55.5% (H30 年度)	56.0%	45%
		育てにくさを感じた時に、相談先を知っているなど何らかの解決する方法を知っている保護者の割合	82.8% (R4 年度)	87.0%	95%
施策 2	一人ひとりの育ちを大切にする環境づくり	子どもが喜んで保育所に通っていると感じる保護者の割合	89.5% (R5 年度)	87.9%	95%
		子どもが通っている保育所に満足している保護者の割合	88.9% (R5 年度)	90.3%	95%
施策 3	多様な子育て世帯への支援	子育て環境や支援に満足している保護者の割合	56.1% (H30 年度)	39.7%	65%
		仕事と子育ての両立が難しいと感じている就学前児童の保護者の割合	28.5% (H30 年度)	37.1%	20%
		「地域の人が子育てを応援している」と思う市民の割合	30.4% (R4 年度)	—	50%
		この地域で子育てをしたい保護者の割合	95.6% (R4 年度)	92.0%	98%

(2) 教育

施策	指標	基準値	実績値 (R6)	目標値 (R15)
目標指標	夢や目標を持っている児童生徒の割合	小6 83.1% 中3 70.4% (R5年度)	小6 83.5% 中3 72.0%	小6 100% 中3 90%
	三次市に愛着を感じている生徒の割合	78.1% (R4年度)	—	85%
	「学校の教育環境が充実している」と思う市民の割合	28.5% (R4年度)	—	60%
施策1 子どもが高い志をもち、夢や目標に向けて挑戦するために必要な力の育成	三次市学力到達度検査における全国平均との差	小5 +7.4 ポイント 中2 ±0 ポイント (R4年度)	小5 +4.2 ポイント 中2 +0.3 ポイント	小5 +8 ポイント 中2 +5 ポイント
	働きがいを感じる教職員の平均値(4段階評価)	3.3点 (R4年度)	3.3点	3.5点
	学習の中でPC, タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う児童生徒の割合	小6 97.5% 中3 91.2% (R5年度)	小6 87.4% 中3 79.1%	小6 100% 中3 100%
	授業で実際にものを使ってやってみたり、地域や自然の中で学習したりするなどの体験活動をしている児童生徒の割合	小5 73.1% 中2 64.5% (R5年度)	小5 83.8% 中2 72.2%	小5 85% 中2 80%
施策2 多様な人々とつながり、次代を担う自覚が育つ学校づくり	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組により、学校と地域や保護者の相互理解が深まったと感じる学校の割合	小 60% 中 58.3% (R5年度)	小 85.7% 中 83.3%	小 75% 中 75%
	児童生徒における「地域貢献」への肯定的な回答率	小6 84.3% 中3 65.7% (R5年度)	小6 82.3% 中3 77.8%	小6 95% 中3 75%
	児童生徒における「自己肯定感」の割合	小6 86.2% 中3 78.9% (R5年度)	小6 81.8% 中3 82.8%	小6 90% 中3 83%
施策3 子どもの創造性を育む豊かな学びの環境づくり	特別教室等における空調機設置率	66% (R5年度)	67%	75%
	学校給食における農産物(米・麦・野菜・果物)に三次産を使用する割合(金額ベース)	36.6% (R5年度)	47.8%	50%

(1)子育て

(単位:千円)

		担当部課名 福祉保健部健康推進課																		
事業名		ネウボラみよし事業																		
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援																		
決算額	12,914	特定財源内訳				一般財源														
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他															
		4,480	3,315	0	0	5,119														
事業の概要	ネウボラみよし(妊娠・出産・子育て相談支援センター)を中心とした相談支援体制の充実を図るとともに、妊娠前から子育て期までの切れ目ない各種支援サービス等を関係機関と連携して実施することで、地域とのつながりをもって安心して子育てができるように取り組む。																			
事業の取組	<p>ネウボラみよしの拠点を市役所東館2階とし、サテライト3か所(地域子育て支援センター)において保育士や保健師、助産師、管理栄養士等専門職による相談、支援体制の充実を図りました。妊娠全戸訪問や産後ケア事業、産前・産後ヘルパー派遣事業、パパママ教室等を行い、妊娠期から子育て期を通して安心できる子育て環境の確保に努めました。地域では母子保健推進員をはじめ、医療機関等の関係機関との協力、連携により地域で子育て家庭を見守る環境づくりに努めました。昨年度に引き続いて産前産後ヘルパー派遣事業、産後ケア事業に取り組みました。</p> <table> <tr> <td>相談等延件数</td> <td>5,272件</td> </tr> <tr> <td>妊娠訪問・来所</td> <td>423件</td> </tr> <tr> <td>乳児訪問</td> <td>263件</td> </tr> <tr> <td>産後ケア事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>宿泊40件 デイケア63件 アウトリーチ58件 母乳ケア43件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>産前産後サポート事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘルパー派遣 465件</td> <td></td> </tr> </table>						相談等延件数	5,272件	妊娠訪問・来所	423件	乳児訪問	263件	産後ケア事業		宿泊40件 デイケア63件 アウトリーチ58件 母乳ケア43件		産前産後サポート事業		ヘルパー派遣 465件	
相談等延件数	5,272件																			
妊娠訪問・来所	423件																			
乳児訪問	263件																			
産後ケア事業																				
宿泊40件 デイケア63件 アウトリーチ58件 母乳ケア43件																				
産前産後サポート事業																				
ヘルパー派遣 465件																				
事業の成果	妊娠期から子育て期をとおして相談支援を継続して実施することで、母子との信頼関係を構築して適切な支援へとつなげています。支援が必要な妊婦は約5人に1人おられ、妊娠中から早期に医療機関や関係機関との連携が必要とされます。また、家族などの支援が少ない家庭や育児不安を抱える人も少なくないため、産前・産後ヘルパー派遣事業や産後ケア事業の利用者は増加しています。																			

(単位:千円)

		担当部課名 子育て支援部こども家庭支援課					
事業名		ネウボラDX事業(子どもの予防的支援事業)					
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援					
決算額	19,338	特定財源内訳				一般財源	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他		
		0	16,461	0	0	2,877	
事業の概要	母子保健や福祉、教育などの子どもの育ちに関する情報の一元化により、子どもやその家族が抱えるリスクを早期に把握し、予防的な支援を届けることで、子どもたちが心身ともに健やかに育つことをめざす。						
事業の取組	<p>広島県子供の予防的支援構築事業にモデル市町として参加して構築した「子供見守りシステム」の運用を、令和6年3月から開始しました。一定の基準により、困難を抱えている可能性が高いと見込まれる子どもを定期的にシステムから確認し、継続した支援や見守りなどを行いました。</p> <p>また、校務支援システム及び児童家庭相談システムとの自動連携を図るためにシステム改修を行い、利便性の向上を図りました。</p> <p>予防的支援対象児童 13人</p>						
事業の成果	母子保健や福祉、教育などの子どもの育ちに関する情報の一元化により、子どもやその家族が抱えるリスクを早期に把握し、見守りなどの予防的な支援につなげています。						
	令和6年4月に設置した三次市こども家庭センターの母子保健と児童福祉の一体的な支援体制により、ネウボラ事業からの継続した関わりを持ちながら、相談支援に繋げる取組を進めており、システムも活用しながら、総合的な子どもや子育て家庭への支援に取り組んでいます。						

担当部課名		子育て支援部こども家庭支援課				
事業名		地域子育て支援センター運営事業				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	44,846	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		14,261	14,261	0	0	16,324
事業の概要	概ね3歳未満の子どもとその保護者を対象に、親子の交流や子育ての不安や悩みを相談できる場所として市内7か所(直営3か所、民営4か所)で実施する。					
事業の取組	<p>各地域子育て支援センターでは、毎月、季節の行事やお誕生日会、絵本の読み聞かせなどをを行い、立ち寄りやすい環境づくりに取り組みました。また、親子同士の交流だけでなく、身近な相談窓口として、子育ての悩みを聞き、必要に応じて関係機関と連携を図りました。</p> <p>[年間延べ利用者数合計] 17,556人</p> <p>直営(3か所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三良坂みづばち 年間利用者数 保護者1,750人、子ども2,039人 ・北部あそびの広場 年間利用者数 保護者76人、子ども77人 ・すまいる 年間利用者数 保護者768人、子ども817人 <p>民間(4か所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定みゆきこども園 きりんの会 年間利用者数 保護者579人、子ども630人 ・ちゅうおう憩いの森キッズルーム 年間利用者数 保護者384人、子ども402人 ・DASAIYA 年間利用者数 保護者729人、子ども1,022人 ・だっこルーム 年間利用者数 保護者3,829人、子ども4,454人 					
事業の成果	子育て相談、遊びの場の提供、ネウボラサテライトとして保健師巡回相談などを行い、子育て中の親子に気軽に来所してもらうことで、親同士の交流や子育ての不安の解消につながりました。					

担当部課名		子育て支援部こども家庭支援課				
事業名		こども家庭センター運営事業				
事業区分	新規事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	18,142	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		6,584	2,937	0	0	8,621
事業の概要	これまでの「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を活かし、母子保健と児童福祉の一体的な支援により、様々な困難を抱える妊産婦、子育て世帯や子どもに対する包括的な支援を切れ目なく、継続的に対応するため、「こども家庭センター」を設置し支援の強化を図る。					
事業の取組	<p>令和6年4月に「三次市こども家庭センター」を設置しました。すべての妊産婦及び子どもとその家族などを対象に、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な悩みなどに円滑に対応するため、母子保健と児童福祉が連携・協働し、一体的に、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援や虐待の未然防止・早期対応など、個々の家庭に応じた相談支援に取り組みました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養育支援検討件数（延べ）612件（実人員員263人） ・児童家庭相談件数（延べ）666件（実人員員202人） 					
事業の成果	「三次市こども家庭センター」の設置により、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援や虐待予防の支援など個々の家庭への支援につなげました。					

担当部課名		子育て支援部こども家庭支援課				
事業名		こども計画策定事業				
事業区分	新規事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	4,601	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	4,601
事業の概要	こども基本法に基づき、こども大綱等を勘案した、子ども施策を総合的に推進する市こども計画を策定する。					
事業の取組	<p>計画の策定にあたり、子ども・子育て支援に関するニーズ調査や、若者の意識に関するアンケートの実施結果、令和5年度に実施した子どもの生活実態調査の結果も参考とし、三次市子ども・子育て会議や庁内策定委員会で意見をいただきながら、令和7年3月に「三次市こども計画」を策定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三次市こども計画 令和7年3月策定 ・子ども・子育てに関するニーズ調査 就学前児童調査 回収 50.1% 小学生児童調査 回収 47.2% ・若者の意識に関するアンケート 回収率 21.5% ・パブリックコメント 意見件数 32件 					
事業の成果	こども基本法に規定される市町村こども計画として、今後5年間のこども・子育て支援の方向性が定まりました。					

担当部課名		子育て支援部保育課				
事業名		東光保育所整備事業				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	568,319	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	536,000	17,750	14,569
事業の概要	東光保育所は建築から45年が経過し、市立保育所の中で建築年次が最も古く、老朽化が進んでいることから、施設整備(建替え)を行い、保育所機能の改善を図るとともに、家庭での保育が困難な乳幼児に対し、必要な保育を安定的に提供し、児童の健全な心身の発達を図る。					
事業の取組	<p>東光保育所の整備では、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事、工事監理業務委託を行いました。また、保育用品などの消耗品や備品を購入しました。</p> <p>定員162人とした東光保育所が完成し、令和7年1月25日に落成式を行い、令和7年1月27日から新園舎での保育を開始しました。</p> <p>新園舎への保育移行後は、旧園舎の解体工事を令和7年2月から開始し、解体前のアスベスト調査及び除去等を的確に実施し円滑な工事施工に取り組みました。</p> <p>また、解体工事前には近隣住宅等の家屋調査を実施することや工事実施の文書配布等を適宜行い円滑に進捗しました。</p>  					
事業の成果	東光保育所の建て替えを行い、保育所機能の改善及び安定的な保育の提供を図るために環境を整備することができました。令和7年度にかけて、解体工事を実施するとともに園庭外構工事を実施していきます。					

担当部課名		子育て支援部保育課				
事業名		保育体制強化事業・保育士確保対策事業				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	3,231	特定財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	一般財源
		0	1,579	0	0	1,652
事業の概要	保育に係る周辺業務に従事する人材を確保することで、保育士の負担軽減を図り、保育体制を強化するとともに、保育士資格を有する方の再就職を支援することで、保育人材を確保する。					
事業の取組	<p>●保育体制強化事業補助金 清掃業務や遊具の消毒、給食の配膳、寝具の用意・片付けなどの保育支援や園外活動時の見守り等といった保育に係る周辺業務を行う人材を配置する保育施設に対し、補助金を交付しました。</p> <p>R6 保育支援者の配置施設数 2施設、配置人数 4人</p> <p>●保育士確保対策事業補助金(保育士職場復帰支援一時金) 保育士として勤務していない保育士資格を有する方で、保育所等に新たに就職し、継続して勤務している方に対し、一時金を交付しました。</p> <p>R6 事業活用者で職場復帰した人数 1人</p>					
	事業の成果					
事業名		障害児等保育事業補助金				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	24,075	特定財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	一般財源
		0	0	0	20,000	4,075
事業の概要	支援保育士の配置に要する経費を助成することで、職員体制を整備・保障するとともに、発達に支援の必要な児童一人ひとりに対応した保育を行うことにより、保育が必要な子育て家庭を支援し、通所児童の心身健全な発達を図る。					
事業の取組	<p>●三次市障害児等保育事業補助金 民間委託保育所・私立保育園等において、発達に支援の必要な児童に係る支援保育士の人事費相当額を助成することで、障害児等のよりよい成長と発達を促し、継続的な保育への支援を行いました。</p> <p>《補助対象》 民間委託保育所、私立保育園・認定こども園</p> <p>《補助基準》 対象施設からの発達に支援の必要な児童及び支援保育士の申告をもとに、支援の程度及び支援保育士数を算定し、支援保育士の給与・賃金等の年額と市の会計年度任用職員福祉職給料表26号給及び期末手当の年額相当額を比較し、その低い額を助成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託保育所 2施設 ・認定こども園 1施設 					
	事業の成果					

担当部課名		子育て支援部保育課				
事業名		障害児等保育事業補助金				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	24,075	特定財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	一般財源
		0	0	0	20,000	4,075
事業の概要	支援保育士の配置に要する経費を助成することで、職員体制を整備・保障するとともに、発達に支援の必要な児童一人ひとりに対応した保育を行うことにより、保育が必要な子育て家庭を支援し、通所児童の心身健全な発達を図る。					
事業の取組	<p>●三次市障害児等保育事業補助金 民間委託保育所・私立保育園等において、発達に支援の必要な児童に係る支援保育士の人事費相当額を助成することで、障害児等のよりよい成長と発達を促し、継続的な保育への支援を行いました。</p> <p>《補助対象》 民間委託保育所、私立保育園・認定こども園</p> <p>《補助基準》 対象施設からの発達に支援の必要な児童及び支援保育士の申告をもとに、支援の程度及び支援保育士数を算定し、支援保育士の給与・賃金等の年額と市の会計年度任用職員福祉職給料表26号給及び期末手当の年額相当額を比較し、その低い額を助成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間委託保育所 2施設 ・認定こども園 1施設 					
	事業の成果					

担当部課名		子育て支援部保育課				
事業名		こども発達支援センター運営事業				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	24,763	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		12,770	5,400	0	0	6,593
事業の概要	<p>子育て支援として、未就学児対象の発達に関する相談(運動、言語、心理、個別など)、教育・保育施設での発達支援の充実をめざす保育所等巡回発達支援、小集団での楽しいあそびの中で心身の発達を促すとともに保護者が子どもへの理解と認識を深め子育ての不安を軽減できるよう支援をする親子通所教室、保育所での発達支援の充実と強化に向けて『発達支援モデル保育所推進事業』などに取り組む。地域子育て支援センター「すまいる」では「あそびの場の提供」「子育て相談」「子育て講座」を実施し、子育て支援施設としての機能充実を図る。</p>					
事業の取組	<p>○発達面に心配のある未就学児を対象とした相談(運動、言語、心理、個別など)を行いました。 ○親子通所教室ではあそびの中で心身の発達を促すとともに、保護者の不安を軽減して安心して子育てができるよう支援を実施し、一人ひとりのお子さんにとって適切な機関の紹介なども行いました。 ○教育・保育施設での発達支援の充実をめざす専門講師による保育所等巡回発達支援を実施しました。また保育所と協働した発達支援体制の充実と強化に向けて『発達支援モデル保育所推進事業』などを実施し、保育所でのより充実した発達支援に取り組みました。 ○併設の地域子育て支援センター「すまいる」では、「あそびの場の提供」「子育て相談」「子育て講座」を行い、「ネウボラみよし」サテライトとして、保健師、保育士による専門的な相談や支援の充実を図りました。</p> <p>【実績(延数)】 運動発達相談(6回/年)12件 言語発達相談(6回/年)26件 心理発達相談14件 個別相談15件 親子通所教室利用714人 地域子育て支援センター「すまいる」利用1,480人</p>					
事業の成果	<p>未就学児対象の発達に関する相談や親子通所教室での子育て支援により、保護者が子どもへの理解と認識を深め、子育てに見通しを持つことで子育ての不安の軽減につなげました。保育所等巡回発達支援では、専門講師が教育・保育施設に助言を行い保育のスキルアップを図りました。また保育所と協働で実施する『発達支援モデル保育所推進事業』などでは“楽しいあそび”を通じた発達支援の意義を共有し、保育所における発達支援の充実・強化につなげていきました。地域子育て支援センターは、親子が気軽に集い交流や相談ができる場として、より幅広い子育て支援施設としての機能の充実を図り、安心して子育てができる環境づくりに寄与しました。</p>					

担当部課名		教育部社会教育課				
事業名		子どもの居場所づくり推進事業(放課後児童健全育成事業)				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	169,763	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		45,244	45,244	0	30,484	48,791
事業の概要	<p>保護者が就労などにより昼間留守家庭となる小学校1年生から6年生までの児童を対象として、放課後や土曜日・長期休業中に家庭に代わる生活の場として遊びを中心とした活動を行い、児童の健全育成のための放課後児童クラブを運営する。</p>					
事業の取組	<p>子どもたちの安全・安心を確保しながら子どもたちの健全な育成を図り、家庭に代わる児童の居場所として22教室の放課後児童クラブの運営を行いました。</p> <p>○放課後児童クラブと年間平均登録児童数 ・三次第1放課後児童クラブ 47人 ・三次第2放課後児童クラブ 44人 ・十日市第1放課後児童クラブ 34人 ・十日市第2放課後児童クラブ 36人 ・十日市第3放課後児童クラブ 37人 ・十日市第4放課後児童クラブ 31人 ・十日市第5放課後児童クラブ 35人 ・酒河第1放課後児童クラブ 35人 ・酒河第2放課後児童クラブ 36人 ・八次第1放課後児童クラブ 32人 ・八次第2放課後児童クラブ 35人 【22教室、合計 745人】 ○小規模型放課後児童クラブ(補助金交付) ・八幡放課後児童クラブ 6人</p>					
事業の成果	<p>児童の健全育成のために22教室の放課後児童クラブを運営し、待機児童を生じることなく、居場所を必要とする児童に家庭に代わる生活の場を提供することができました。</p>					

(単位:千円)

		担当部課名 教育部社会教育課				
事業名		子どもの居場所づくり推進事業(放課後子ども教室事業)				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	28,952	特定財源内訳			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	8,062	0	0	20,890
事業の概要	放課後児童クラブの実施が困難な10小学校区について、小学校1年生から6年生までの児童を対象として、放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保を図り、地域住民の参画を得て様々な体験・交流・学習活動を行うことで児童の社会性や自主性・創造性等を育成する場所として、放課後子ども教室の運営を自治組織などに委託して実施する。					
事業の取組	<p>小学校1年生から6年生までの児童を対象として、放課後や長期休業日などに、勉強やスポーツ・地域住民との交流活動などをを行い、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる場として、放課後子ども教室を開設しています。</p> <p>市内10ヶ所(河内・粟屋・布野・作木・川地・青河・田幸・川西・君田・小童)で、住民自治組織などへ運営を委託し、地域住民が直接子どもたちに関わることで地元に根付いた活動となりました。また、各教室で工夫し、学習指導をはじめ、工作教室、調理教室、スポーツ活動、落語教室、農業体験などの幅広いプログラムを企画し、子どもたちの可能性が広がる取組が行われました。</p> <p>R6年度登録児童数 179人</p>					
事業の成果	住民自治組織などへ運営を委託することで、地域住民が直接子どもたちに関わり地元に根付いた活動となっています。子どもたちの可能性が広がる取組が行われることで、放課後等の子どもたちの安全で健やかな活動場所の確保が図られました。					

(単位:千円)

		担当部課名 子育て支援部こども家庭支援課				
事業名		みよし 森のポッケ運営事業				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	16,256	特定財源内訳			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	9,401	6,855
事業の概要	こどもの室内遊び場「みよし 森のポッケ」は、天候に左右されることなく安心して遊ぶことが出来る室内施設で、親子の共感や絆を深めるための「木のおもちゃ」による遊びを推進している。					
事業の取組	<p>令和6年5月からの料金改定に伴い、平日2クール制の日は三次市民が利用しやすいように、大人1につき子ども1人分の使用料を減免し、親子で気軽に楽しんでいただきました。また、定期的に工作ワークショップを開催するほか、令和6年11月3日、4日にはイベントを実施し、親子の触れ合いの場づくりを推進するとともに、リピーター確保や入館者増加のために取り組みました。</p> <p>また、利用者が安全に安心して利用してもらうことができるよう、2階の赤ちゃんの部屋のマットの修繕を行ったほか、施設の機器管理業務を実施しました。</p> <p>令和6年度入館者数 33,384人</p>					
事業の成果	天候に左右されることなく、安心して親子で遊べる場を提供することができました。					



	担当部課名	子育て支援部こども家庭支援課				
事業名	病児・病後児保育事業					
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	8,799	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		2,664	2,664	0	312	3,159
事業の概要	子どもが病気の回復期又は回復期に至らない場合にあって集団保育が困難な時期に保護者が就労、冠婚葬祭、病気などの理由で、家庭において保育できない場合に一時的に子どもを預かることで、保護者の子育てを支援することを目的に実施する。					
事業の取組	子どもの症状に合わせた看護及び保育を行い、お便りや迎えの際の対話により保護者へ子どもの様子を伝えるなど、保護者や子どもが安心して利用できるよう取り組みました。 [利用実績]開設日数 293日 延べ利用者数 239人					
事業の成果	病気の回復期に至らない子どもの看護及び保育を行い、保護者の子育てと仕事の両立に向けた支援につながりました。					

	担当部課名	福祉保健部健康推進課				
事業名	不妊検査・不妊治療・不育治療費助成事業					
事業区分	継続事業(内容見直し)	政策3 子どもの未来応援				
決算額	5,246	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	5,245	1
事業の概要	不妊治療に要する保険適用及び広島県の不妊治療費助成額を除いた費用を助成することにより、その経済的負担の軽減を図ることで子どもを産みやすい環境を確保し、子育て支援対策の充実を図ることを目的としている。					
事業の取組	令和6年4月以降に開始した治療については、定額50,000円としました(先進医療は自己負担額から広島県の助成金を除いた額とする)。申請手続きを簡素化することで、申請者の負担軽減を図りました。 旧制度 先進医療 18件 特定不妊治療 21件 不妊検査・一般不妊治療 22件 その他 1件 新制度 33件					
事業の成果	子供を望む夫婦の経済的負担を減らすことで、安心して妊活ができる環境を作ることができました。申請手続きの簡素化により、窓口の対応時間を短縮することで、忙しい方でもストレスなく申請ができるようになりました。					

担当部課名		子育て支援部こども家庭支援課				
事業名		こども医療費助成事業				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	152,048	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	23,856	0	378	127,814
事業の概要	健やかな子どもの育成と子育ての負担の軽減を図るために、18歳到達の3月末までの児童を対象に医療費を助成するもので、医療機関ごとに1日500円(通院は月4日、入院は月14日を限度)の自己負担金を除いた額を助成する。					
事業の取組	<p>子育てに係る経済的負担を軽減し、安心して受診・治療ができるよう、医療費の自己負担分の助成を行いました。小学校就学前までは県費1/2の補助がありますが、小学生から18歳到達の3月末までは市独自の制度で行いました。</p> <p>全体対象者: 6,614人 ・0歳～6歳対象者 2,045人(県費対象者 1,974人、市費対象者 71人) ・7歳～18歳対象者(市費対象者) 4,569人</p> <p>全体助成件数: 72,587件 ・0歳～6歳 : 26,251件(うち 市費対象 778件) ・7歳～18歳 : 46,336件</p> <p>※県事業は0歳から6歳までの乳幼児を対象とし、所得制限があります。</p>					
事業の成果	子育てに係る経済的負担の軽減とともに、子どもの疾病の早期発見・治療を促し、子どもの健やかな成長につながっています。					

担当部課名		子育て支援部保育課				
事業名		多子世帯保育料軽減事業				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	1,849	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	1,849
事業の概要	保育施設及び幼稚園、認可外保育施設に入園している多子世帯の経済的な負担を軽減することで、仕事と子育ての両立を支援し、子育てしやすい環境を整える。					
事業の取組	<p>●多子世帯保育利用料等軽減事業・私立幼稚園及び認可外保育施設多子世帯保育料軽減補助金 保育施設及び幼稚園、認可外保育施設に入所・入園している第2子目以降の児童に対する保育利用料(保育料)を軽減・補助することで、子育てに係る経済的負担の軽減を図りました。</p> <p>多子世帯保育利用料等軽減事業 【国】 対象者 213人 【単市】 対象者 140人</p> <p>私立幼稚園及び認可外保育施設多子世帯保育料軽減補助金 ・私立幼稚園1施設 対象者 88人 ・認可外保育施設6施設 対象者 33人</p>					
事業の成果	多子世帯の保育利用料(保育料)の軽減を図ることで、保護者の経済的な負担を軽減し、安心して子どもを保育施設や幼稚園等に預けられる環境を整えました。					

事業名		子育て支援部保育課				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	7,542	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		366	366	0	0	6,810
事業の概要	保育施設及び幼稚園、認可外保育施設に入所、入園している乳幼児に対する副食費を軽減することで、保護者の経済的な負担を軽減し、子育てしやすい環境を整える。					
事業の取組	<p>●副食費軽減事業・私立幼稚園及び認可外保育施設副食費軽減補助金 保育施設及び幼稚園、認可外保育施設に入所、入園している乳幼児に対する副食費を軽減することで、子育てに係る経済的負担の軽減を図りました。</p> <p>副食費軽減事業 【国】 対象者 196人 【単市】 対象者 563人</p> <p>私立幼稚園及び認可外保育施設副食費軽減補助金 ・私立幼稚園2施設 対象者 198人 ・認可外保育施設1施設 対象者 27人</p>					
事業の成果	<p>副食費の軽減を図ることで、保護者の経済的な負担を軽減し、安心して子どもを保育施設や幼稚園等に預けられる環境を整えました。</p> <p>《参考指標》 ・認可保育施設一人当たり副食費負担軽減額 54,000円(補助金額／対象児童数)※年額 ・幼稚園一人当たり副食費負担軽減額 30,879円(補助金額／対象児童数)※年額 ・認可外保育施設一人当たり副食費負担軽減額 52,875円(補助金額／対象児童数)※年額</p>					

		子育て支援部こども家庭支援課				
事業名		ひとり親家庭等自立応援プロジェクト事業				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	7,104	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		2,681	20	0	1,609	2,794
事業の概要	経済的に支援を必要とするひとり親家庭等の学び・仕事・住まい・生活を応援し、自立につなげるための支援を実施する。					
事業の取組	<p>【学び】ひとり親家庭等入学支度金支給事業 ひとり親家庭等の子どもの高等学校等入学時に1人あたり3万円の支度金を支給しました。 受給者:38人</p> <p>【仕事】ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金給付事業 ひとり親家庭の親が資格取得のために養成機関で修業する場合に給付金をしました。また、国の制度に加えて市の上乗せ支給を実施しました。 受給者:3人</p> <p>【住まい】ひとり親家庭等住居確保支援事業 ひとり親家庭等になった当初の住居移転等の費用の一部と家賃の一部を補助しました。 受給者:移転費用 3人, 家賃補助 17人</p> <p>【生活】ひとり親家庭等家計管理講習会・個別相談事業 ひとり親家庭等を対象とした専門家による家計管理講習会や個別相談を実施しました。 受講者:8人</p> <p>【生活】ひとり親家庭等スポーツ観戦・文化鑑賞事業 ひとり親家庭等の親子が一緒に文化鑑賞する機会を提供しました。 参加者:18世帯 44人</p>					
事業の成果	ひとり親家庭等の経済的負担の軽減と自立に向けた支援につながりました。					

事業名		教育部学校教育課					
事業区分	新規事業	政策3 子どもの未来応援					
決算額	1,851	特定財源内訳				一般財源 1	
		国庫支出金 0	県支出金 0	市債 0	負担金等 その他 1,850		
事業の概要	みよし学びの共創プランの実現に向けて、三次独自のカリキュラムの新たな開発を行う「コアカリキュラム推進プロジェクト」、教育政策の立案・施策の検証等を進めていく「教育政策研究事業」、自分の思いや考えを論理的に表現する力等を育む講座「発信力向上プロジェクト」を実施する。						
事業の取組	<p>【コアカリキュラム推進プロジェクト】 みよし学びの共創プランの実現「みよし結芽人」の育成に向け、どの学校で学んでも、0から1を生み出す体験、地域や先端技術を知る体験、多様な越境をする体験を、探究的に行えるよう、まずは指定校でカリキュラムの開発を行いました。</p> <p>【教育政策研究事業】 本市の教育施策に関する総合的な調査研究及び「みよし学びの共創プラン」の実現に向けた調査・分析・検証を行うため、教育政策研究チームを発足させ、三次市教育スーパーAdバイザー4名を任命しました。</p> <p>【発信力向上プロジェクト】 「未来を創る当事者」の育成を目指し、自分の思いや考えを論理的に表現する力等の向上に資する4つの講座(動画作成、ポスター作成、身体表現、映画鑑賞・考察)を開催しました。 参加児童数 133人</p>						
事業の成果	<p>【コアカリキュラム推進プロジェクト】指定校で研究を進め、指定校以外の学校が選考にできるような新コアカリキュラムの理念を普及するための映像資料や、モデルカリキュラムを作成することができました。</p> <p>【教育政策研究チーム】12月に発足したので、成果と言えるものはまだありませんが、外部のアドバイザー4名を加え、教育委員会一丸となるチームを構成し、「みよし学びの共創プラン」の実現に向けた環境を整えることができました。</p> <p>【発信力向上プロジェクト】参加した児童生徒からは、「自分では見つけられなかったことも、共有することで新たな発見があった」「仲間の大切さに気付いた」「相手の立場を考えながら伝えることの大切さに気付いた」といった感想が得られました。</p>						

事業名		教育部学校教育課					
事業区分	新規事業	政策3 子どもの未来応援					
決算額	2,528	特定財源内訳				一般財源 0	
		国庫支出金 0	県支出金 0	市債 0	負担金等 その他 2,528		
事業の概要	本市児童生徒の課題である読解力の向上をめざした「教科書を適切に読み取る力」と「中学校卒業段階における英語検定3級程度の英語力」の育成を図る。母語、外国語の両面においての取組を進めることで、読解力を相乗的に高める。						
事業の取組	<p>指定校7校の小学校第5学年～中学校第3学年において、リーディングスキルテストを実施しました。その結果を分析し、読解力に係るつまずきの把握や、結果を生かした授業改善を行いました。さらに、各校の取組を市内の全小中学校へ普及しました。その結果、令和6年度三次市学力到達度検査における全国平均との差は、小5で+4.2pt、中2で+0.3ptとなりました。</p> <p>また、英語検定については、市内全中学校の中学校第1学年・第2学年が年間1回、受検をする機会を設定し、級を新たに取得した生徒もいました。中学校卒業段階における英語検定3級程度の英語力を育成することを一つの目標とし、各学年で身に付けさせる資質・能力の育成を目指して、事業を活用しています。令和6年度中学3年生の英語検定において、3級相当以上の英語力を有すると見られる生徒の割合は、36.1%でした。中学3年生で英検を受験したことがなかったり、級を持っていなかったりする生徒は、中3全体の75.4%ですが、本事業の対象となった中1・2年生の級を持っていない生徒は、36.5%となりました。</p>						
事業の成果	<p>「教科書を適切に読み取る力」の育成については、7校の研究校で「リーディングスキルテスト(基礎的な読む力を測るテスト)」を用いた授業改善を進め、その実践を市内全小中学校に普及し、授業の改善につなげました。</p> <p>「中学校卒業段階における英語検定3級程度の英語力の育成」については、受検機会の拡大により、英語力及び学習意欲向上に結びついています。</p>						

担当部課名		教育部学校教育課				
事業名		学校支援員等配置事業(市費教員・学校支援員等・障害児介助指導員)				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	145,824	特定財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	一般財源
		0	0	0	0	145,824
事業の概要	個々の児童生徒の教育的ニーズに応じた指導や支援を行うことで、児童生徒に確かな力を身に付けさせるとともに、学習意欲の向上を図る。					
事業の取組	<p>【市費教員(理科支援員・外国語指導員)】 ・複式学級を有する小学校に理科支援員および外国語指導員を配置し、指導の充実を図りました。</p> <p>【学校支援員(教育支援員)】 ・発達障害などのある特別な支援を必要とする児童生徒や生徒指導上の課題を抱える児童生徒など、通常の学級に在籍する特別な配慮が必要な児童生徒への支援・指導の充実を図るために、14校28人を配置しました。 ・また、教務事務補助員を2人配置し、担任などの印刷業務などに係る業務の軽減を図りました。</p> <p>【障害児介助指導員】 ・障害のある児童生徒の学習・生活介助などのため、24人を配置しました。</p> <p>より良い支援につなげるために、学校支援員や障害児介助指導員等を対象に研修を実施しました。</p>					
事業の成果	理科支援員、外国語指導員のきめ細やかな指導や、学校支援員等、障害児介助指導員の個のニーズに合った支援により、学習意欲や学力の向上が見られました。三次市学力到達度検査における全国平均正答率は、全国正答率を2.6ポイント上回りました。また、研修を実施したことにより、アセスメントの大切さや児童生徒のニーズに合った支援の在り方への理解を深めました。					

担当部課名		教育部学校教育課				
事業名		三次版学校ICT活用事業				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	31,063	特定財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	一般財源
		0	0	0	0	31,063
事業の概要	一人一台端末を中心としたデジタル学習基盤を整備し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることで、これからの中学校で必要となる資質・能力などの育成を図る。					
事業の取組	デジタル学習基盤を活用した児童生徒の学びを支えるために、一人一台端末を中心とした環境整備(保守・修繕・授業支援アプリ「ロイロノート」の導入など)を行いました。					
事業の成果	各学校における一人一台端末の活用率に成果がみられました。令和6年度「全国学力・学習状況調査」では、90.5%(小学校6年)、83.3%(中学校3年)の学校が、授業において一人一台端末を「週3回以上活用している」と回答しました。また、多くの児童生徒が、一人一台端末をはじめとするデジタル学習基盤により、自分のペースで理解しながら学習を進めることができると肯定的に回答しています。令和6年度の「全国学力・学習状況調査」では、87.4%(小学校6年)、79.1%(中学校3年)の児童生徒が、一人一台端末を活用することについて、「自分のペースで理解しながら学習を進めることができる」と回答しました。					

担当部課名		教育部学校教育課				
事業名		校務支援システム活用事業				
事業区分	継続事業(拡充)	政策3 子どもの未来応援				
決算額	13,022	特定財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	一般財源
		0	0	0	0	13,022
事業の概要	校務支援システムを導入することで、児童生徒に関する情報を一元的に管理することにより、業務の効率化と適正化を図る。また、学校側の業務負担を軽減することで、教育の質の向上や学力向上に向けた取組に時間を費やすことのできる環境を構築する。					
事業の取組	<p>令和6年度から本格的に運用を開始しました。各校の運用をサポートするために、令和6年度は、次の内容で各種機能のガイダンスを実施しました。</p> <p>【実施ガイダンス一覧】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理者向け初期設定(まちづくりセンター) ○個別の支援計画・個別の指導計画(オンライン) ○通知表作成(各校巡回) ○調査書作成(オンライン) ○保健機能(まちづくりセンター) ○指導要録作成(オンライン) ○年度更新(オンライン) ○個別相談会(まちづくりセンター) <p>実施したガイダンスについては、オンデマンドにより常時内容を確認できるように共有フォルダへ格納しました。</p>					
事業の成果	<p>令和6年9月に各校へ行ったアンケート調査結果(記述式)から、次の点が導入成果として得られました。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①システム導入による処理作業の短縮 ②データの一元管理によるミスの軽減 ③教職員の異動、児童生徒の転出入における事務作業の軽減 ④紙面管理からデータ管理による心理的、作業的負担の軽減 					

担当部課名		教育部学校教育課				
事業名		読書活動推進事業				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	13,465	特定財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	一般財源
		0	0	0	0	13,465
事業の概要	読書活動推進事業として、学校図書館の図書の更新を図ったり、読書活動の推進を図る読書活動推進員を全校に派遣したりすることで、児童生徒・教員による学校図書館の活用の促進を図るとともに、児童生徒の読書意欲を喚起し、読書量の増加につなげる。					
事業の取組	<p>文部科学省の定める「学校図書館図書標準」で定められている冊数の図書を整備し、市内33校において、充足率100%を達成できるよう学校図書館図書の充足・更新を実施し、令和6年度の図書充足率は、135.3%となりました。社会の変化や学問の進展について新しい情報に触れるよう、また、すべての子どもが自主的に読書活動を行うことができるような環境の整備の観点から、図書の更新を定期的に行いながら、充足率が上がるよう努めています。</p> <p>また、市内全小中学校33校へ読書活動推進員を配置し、新着図書の登録及び掲示・コーナーの設置による学校図書館の環境の充実や、本の紹介カード作成講座等を開催し児童生徒・教員への読書活動の推進に向けた取組を行いました。</p> 					
事業の成果	図書の購入により、各学校が古くなった図書を廃棄し、新しい本を配置することができました。市内全小中学校33校への読書活動推進員の派遣を行うことで、学校図書館の運営の改善や、活用の促進が図られ、児童生徒の読書環境の充実に寄与しました。					

担当部課名		教育部学校教育課				
事業名		外国語指導助手派遣事業				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	54,833	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	54,833
事業の概要	外国語指導助手(ALT)を小学校外国語活動・英語活動及び外国語科、中学校外国語科の指導に従事させることにより、児童生徒の外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに外国語教育の充実を図る。					
事業の取組	<p>○ALTを小中学校に11人配置し、小学校3・4年生の外国語活動は週1単位時間全て、小学校高学年は週2単位時間のうち1単位時間、中学校は週4または5単位時間のうち2~3単位時間をティームティーチング(複数の教師による授業)で指導をしました。 また、小学校1・2年生の英語活動の指導にもあたりました。</p> <p>○イングリッシュイベントを小・中学生対象に各1回ずつ実施し、小学生19名、中学生11名が参加しました。</p> <p>○オンライン国際交流に4校(塩町中、八次中、君田中、布野中)が参加し、香港やオーストラリアなどの国々と交流しました。</p> <p>○オンライン英会話を活用し、言語活動の充実を図りました。</p> <p>○放課後のALTによる英検対策を実施し、2次試験の対策を行いました。</p> <p>○イングリッシュデーを設定し、市内11名のALTが中学校に集まり、国際交流を行いました。</p>					
事業の成果	<p>授業において、教師がALTとの対話モデルを見せたり、児童生徒が学んだ英語を実際に使ってALTとコミュニケーションをとるなど、英語による活動をとおして、児童生徒の英語によるコミュニケーションへの意欲が高まっています。</p> <p>○ALTから話しかけられた時、会話しようとする生徒」の項目【令和6年度三次市学力到達度検査より】 小学校5学年 89.8%(全国比+4.9pt) 小学校6学年 91.2%(全国比+4.3pt) 中学校1学年 91.2%(全国比+8.4pt) 中学校2学年 87.5%(全国比+6.3pt)</p>					

担当部課名		教育部学校教育課				
事業名		小中一貫充実事業				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	2,041	特定財源内訳				一般財源
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	
		0	0	0	0	2,041
事業の概要	義務教育9年間を一体のものとしてとらえ、同じ中学校区の小中学校・地域が、めざす子ども像や教育目標を共有し、全ての子どもの可能性を最大限に伸ばす学校づくり及びコミュニティ・スクールの取組を生かす小中一貫教育を推進するための事業に要する経費に対し、予算の範囲内で事業費を配当する。					
事業の取組	<p>中学校区の小中学校・地域が、めざす子ども像や教育目標を共有し、全ての子どもの可能性を最大限に伸ばす学校づくり及びコミュニティ・スクールの取組を生かす小中一貫教育を推進するための事業に要する経費に対し、事業費を配当しました。</p> <p>これにより、各校で取組んでいる伝統文化の継承のための講師招聘や、同じ中学校区内の小学校どうしの交流、高校生や大学生との交流のための自動車借り上げなど、各校の特色を生かした取組を推進しました。また、各中学校区の取組を小中一貫教育によりの発行やカレンダーの配付により、情報発信を行いました。</p> <p>令和6年度は、新たに4つの中学校区がコミュニティ・スクールを導入しました。コミュニティ・スクールに移行した学区については、コミュニティ・スクールの運営に係る経費を加えた配当を行いました。</p>					
事業の成果	令和6年度は、新たに4中学校区がコミュニティ・スクールを導入し、合計10中学校区での導入となりました。「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」という質問への児童生徒の肯定的回答割合は小学校6年生で82.3%、中学校3年生で77.8%となっており、特に、中学校は増加しています。					

担当部課名		教育部社会教育課				
事業名		地域学校協働活動推進事業				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	228	特定財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	一般財源
		107	0	0	0	121
事業の概要	地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもの学びの成長を支えるとともに、地域の将来を担う人材の育成を図るために、学校と地域をつなぐ役割として、地域学校協働活動推進員を配置し取組の推進を図る。					
事業の取組	<p>地域の学校の連携を図るため、13人(全域1人・市内全12中学校区)の地域学校協働活動推進員を委嘱し、学校との連絡調整、情報の共有、会議への参加や地域住民への呼びかけなど、学校と地域が円滑に連携して学校運営が行えるよう取り組みました。</p> <p>また、年2回の連絡会議を通して、推進員同士の意見や情報交換を行いました。</p> 					
事業の成果	<p>地域学校協働活動推進員を配置することで、学校との連絡調整、情報の共有、会議への参加や地域住民への呼びかけなど、地域と学校が円滑に連携・協働できるよう取組を進めています。</p> <p>令和6年度は市内全中学校区に推進員を配置することができ、引き続き、地域と学校が連携した取組を推進していきます。</p>					

担当部課名		教育部学校教育課				
事業名		部活動指導員活用事業				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	4,806	特定財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	一般財源
		0	2,984	0	0	1,822
事業の概要	学校部活動において、教員に代わり部活動の指導を行う部活動指導員を配置することで、生徒の部活動における技術力の確実な向上と、学校教育活動の一層の充実・教員の「働き方改革」の実現を図る。					
事業の取組	<p>令和6年度は、部活動指導員11名を市内12中学校中7校に配置しました。</p> <p>三次中学校:吹奏楽部 十日市中学校:卓球部、バスケットボール部、茶道部 塩町中学校:卓球部、野球部 八次中学校:吹奏楽部 君田中学校:卓球部 吉舎中学校:野球部、吹奏楽部 三良坂中学校:音楽部、ソフトテニス部</p>					
事業の成果	本事業により、部活動指導員が単独で部活動指導を行うことにより、教職員が部活動に関わる時間を軽減することができました。部活動指導員が配置されているどの学校においても、「顧問の負担が軽減されている」、「部活動が充実し、生徒が意欲的に部活動に参加している」という回答が得られています。本事業は、部活動の地域展開の推進と重なり、教員の働き方改革、生徒への専門的な指導を行うための重要な取組です。					

担当部課名		教育部学校教育課				
事業名		中学校部活動地域移行推進事業				
事業区分	継続事業(拡充)	政策3 子どもの未来応援				
決算額	2,349	特定財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	一般財源
		0	1,618	0	0	731
事業の概要	将来にわたり子どもたちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保するため、運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備を図る。					
事業の取組	令和6年度は、三次市地域部活動検討委員会を4回開催し、関係者との協議を重ねた結果、令和6年12月に示された提言に基づき、「三次市部活動の地域展開に係る基本方針」を策定しました。また、「部活動地域移行総括コーディネーター」を配置・運用する中で、教育委員会と地域共創部との円滑な連携・協働や主担当として事務局的な業務を担い、地域部活動検討委員会のスムーズな運営につなげることができました。					
事業の成果	令和9年度の中学校における部活動の休日地域展開に向けて、三次市地域部活動検討委員会で協議を重ねた結果、令和6年12月に示された提言に基づき、「三次市部活動の地域展開に係る基本方針」を策定し、今後の取組の環境を整えることができました。					

担当部課名		教育部学校教育課				
事業名		いじめ防止・不登校対策推進事業				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	20,826	特定財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	一般財源
		0	0	0	20,821	5
事業の概要	いじめ・不登校の未然防止と早期発見と初期対応や不登校児童生徒の社会的自立に向けた取組について、行政として学校・家庭・地域と連携しながら取り組み、いじめ対策の検討や相談窓口など、今後一層の充実を図る。教育相談員、青少年指導相談員、スクールカウンセラー等の人的な措置を行うことで、いじめ・不登校に限らず生徒指導上の諸課題等への総合的な対応を行う。					
事業の取組	本市の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、全国の割合と同様に依然高い傾向があることから、不登校傾向の児童生徒やいじめなどの早期発見・早期対応に向けて、学校、家庭および関係機関が連携し、不登校の解消やいじめ問題の解決に取り組みました。令和6年度は、「三次市不登校支援・相談ガイド」を作成するなど、多様な居場所や学びの場の創出に取り組み、「家庭以外で誰ともつながっていない児童生徒の数」を「ゼロ」にすることを目標に、三次市教育支援ルームの取組や環境の充実、三次市こども応援センターでの相談対応などを行いました。 <不登校児童生徒数 R5・R6の比較> 令和5年度 小学校33名、中学校81名 計114名 令和6年度 小学校38名、中学校66名 計104名（-10名）					
事業の成果	個に応じた支援などを充実させたことにより、児童生徒が安全安心な学校生活を送ったり、社会的自立を図ったりできる居場所の確保につながりました。					

担当部課名		教育部教育企画課					
事業名		三次小学校改築事業					
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援					
決算額	503,269	特定財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	一般財源	
		8,970	8,970	480,500	750	4,079	
事業の概要	令和2年度に文部科学省の示す基準に基づき各学校の劣化状況調査を行った結果、三次小学校校舎の健全度が市内全小中学校の中で最も低い施設であることが判明したことから、児童の良好な学習環境や生活環境を確保するため、校舎建替えを実施する。						
事業の取組	令和5年度から引き続き、建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事等を行いました(令和7年9月新校舎供用開始予定)。また、屋内運動場改修工事の実施設計を行いました。						
				(三次小学校新校舎 パース図)			
事業の成果	令和7年9月からの新校舎供用開始に向けて、建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事等を進め、スケジュール通りに進捗することができました。また、令和8年度工事予定の屋内運動場改修の実施設計を行い、全体スケジュールに沿って取り組めています。						

担当部課名		教育部教育企画課					
事業名		十日市小学校等改築事業					
事業区分	継続事業(拡充)	政策3 子どもの未来応援					
決算額	30,882	特定財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	一般財源	
		0	0	5,700	0	25,182	
事業の概要	令和2年度に文部科学省の示す基準に基づき行なった各学校の劣化状況調査で、校舎の健全度が2番目に低い十日市小学校について、児童生徒の良好な学習環境や生活環境を確保するため、隣接する十日市中学校と合わせ「施設一体型小中一貫校」として整備する。						
事業の取組	プロポーザル方式により事業者の選定を行い、基本構想・基本計画を策定しました。 策定に当たっては、「三次市立十日市小・中学校等改築基本構想・基本計画策定委員会」を設置し、学識経験者や学校関係者、保護者、地域等の代表者など13人で構成する策定委員会を4回開催したほか、策定委員会の分科会である「学校あり方部会」「学校・PTA部会」「地域・生涯学習部会」「庁内部会」で幅広くご意見を伺いました。加えて「十日市中学校生徒会ワークショップ」を開催し、中学生の意見を聞く機会をもちました。また、策定委員会ごとに「たより」を作成し、保護者や十日市地域のみなさんに広報しました。						
事業の成果	老朽化した十日市小学校等の改築に向けた基本的な考え方をまとめることができました。						

事業名		教育部学校教育課				
事業区分	新規事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	98,089	特定財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	一般財源
		13,281	0	82,100	0	2,708
事業の概要	学校施設の環境改善を図ることを目的として、八次小学校の屋内運動場天井等落下防止工事、八次小学校及び八次中学校の給水タンク改修工事を行う。					
事業の取組	<p>屋内運動場の耐震化基準適合、学校施設老朽化に伴うインフラ設備の改修工事を行いました。</p> <p>八次小学校の屋内運動場においては、児童が安全に運動できる環境を整えること、避難施設として安全な施設を提供すること目的としており、天井の構造を強化し、落下物による事故を未然に防ぐための対策を講じました。</p> <p>次に、八次小学校及び八次中学校では、児童生徒及び学校施設利用者の方々に、安心して水を利用してもらうために老朽化した給水タンクの改修を行いました。</p>					
事業の成果	屋内運動場天井等落下防止工事、給水タンク改修工事を通し児童生徒が、安全・安心な環境で学習することのできる学校施設を整備することができました。					

事業名		教育部学校教育課				
事業区分	新規事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	54,161	特定財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	一般財源
		0	0	0	50,200	3,961
事業の概要	小・中学校の教育環境の充実を図ることを目的として、新しいJIS規格の学習机と椅子に更新する。					
事業の取組	小中学校学習机・椅子更新事業は、小・中学校の教育環境の充実を図るために、新しいJIS規格の学習机と椅子を購入しました。この取組で購入した机椅子は、児童生徒の成長に合わせて柔軟に高さ調整(身長120cm~180cmに対応)できるものを選定しました。					
事業の成果	新しいJIS規格に則った安全性、強度、耐久性などの品質基準を通過した学習机と椅子を導入することで、児童生徒の学習環境の充実を図りました。					

担当部課名		教育部教育企画課				
事業名		教育振興施策調査研究事業(三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定事業)				
事業区分	新規事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	4,250	特定財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	一般財源
		0	0	0	0	4,250
事業の概要	みよし学びの共創プラン(三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画)を推進していくため、全ての児童生徒にとって魅力ある学校づくりに向けた基本方針を策定する。					
事業の取組	<p>みよし学びの共創プラン(三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画)に基づき、児童生徒・教職員の「自立、共創、ウェルビーイング」をめざし、「すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくり」を進めるため「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針」を策定しました。</p> <p>策定に当たっては、学識経験者や保護者、公募委員、教育関係者、各種団体等の代表者など20人で構成する「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針策定委員会」を6回開催しました。</p> <p>また、「学校の魅力化」を含めた「学校のあり方」について、小学生と保護者を対象にアンケート調査を実施し、基本方針策定の基礎資料としました。素案の段階では、保護者や地域等への説明会や市民説明会、パブリックコメントを実施し、その後、総合教育会議を経て、教育委員会会議で議決されました。</p> <p>素案説明会 19回開催 パブリックコメント 意見数 114件(57通)</p>					
事業の成果	みよし学びの共創プラン(三次市教育大綱・三次市教育振興基本計画)を具現化するため、「すべての児童生徒にとって魅力ある学校づくり」をめざした「三次市立小中学校のあり方に関する基本方針」をまとめることができました。					

(単位:千円)

担当部課名		教育部学校教育課				
事業名		三次学校給食センター給食配達業務				
事業区分	継続事業	政策3 子どもの未来応援				
決算額	45,539	特定財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等 その他	一般財源
		0	0	0	0	45,539
事業の概要	三次学校給食センターで調理した給食を、衛生的に管理し、安全かつ決められた時間内に給食受配校へ配達する。					
事業の取組	<p>三次学校給食センターでの学校給食の受配校に対し、衛生的かつ安全、確実に給食の配達を行うための配達業務を専門業者に委託しました。令和6年9月から小学校が1校増えて13校に、中学校が1校増えて6校になりました。全部で受配校19校の配達、回収を7台で実施しました。</p>  					
事業の成果	学校給食の配達を専門業者に委託することで、学校給食を衛生的な管理の下で安全かつ決められた時間内に給食受配校へ配達することができました。					

(単位:千円)

(単位:千円)